

# 公益社団法人日本動物病院協会 認定医認定規程（総合臨床医）

## （通則）

第 1 条 公益社団法人日本動物病院協会(以下「この法人」という。)の総合臨床医の認定に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

## （目的）

第 2 条 総合臨床医の認定制度は、ヒューマン・アニマル・ボンド（人と動物との絆）の理念に基づき、獣医学を通じて人と動物双方の福祉と生活の質的向上に貢献することのできる、広範な一般臨床知識を備えた家庭動物臨床獣医師の認定、および育成を目的とする。

## （委員会の設置）

第 3 条 前条に掲げる目的を達成するために、認定医認定委員会（別表 1）を置き、認定業務を行うとともに、必要な事項を所掌する。

2 必要に応じて、認定医認定実行委員会を置くことができる。

## （認定試験）

第 4 条 認定試験は、原則として毎年 8 月に実施する。

## （試験内容および受験資格）

第 5 条 試験内容、および受験資格は、別表 2 のとおりとする。

## （資格の認定）

第 6 条 第 4 条の認定試験に合格した者に、「JAHA 認定総合臨床医(JAHA Certified General Practitioner)」の資格を与える

## （資格の更新）

第 7 条 JAHA 認定総合臨床医の資格は、4 年ごとの更新制とする。

2 更新には、別表 3 の条件を満たさなければならない。

## （資格取り消し）

第 8 条 JAHA 認定総合臨床医として認定されたものが、次の各号の一以上に該当する場合には、認定を取り消す。ただし、会長宛に弁明書を提出し、再審査を求めることができる。

- (1) 獣医師法等の関係法規に抵触する行為が明らかになった場合
- (2) 社会的規範を逸脱する行為が明らかになった場合
- (3) この法人の認定医認定制度の趣旨を逸脱する行為が明らかになった場合
- (4) この法人の名誉を著しく毀損した場合
- (5) 上記各号に準じた事情が明らかになり、この法人が、資格取り消しが妥当と判断した場合

## （受験料、認定料、更新料）

第 9 条 受験料は、JAHA 会員 10,000 円（税別）、非会員 20,000 円（税別）とする。

2 認定料は、JAHA 会員 10,000 円（税別）、非会員 20,000 円（税別）とする。

3 更新料は、JAHA 会員 10,000 円（税別）、非会員 20,000 円（税別）

## （改廃）

第 10 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

## 附則

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

平成 28 年 2 月 17 日制定

平成 29 年 3 月 23 日改定

令和 2 年 3 月 30 日改定

令和 3 年 3 月 24 日改定

- ・令和 3 年 3 月 24 日改定の受験資格については、令和 3 年度の認定試験より適用する。  
(別途、令和 3 年度・4 年度の認定試験については、コロナによる影響のための暫定措置あり)
- ・令和 3 年 3 月 24 日改定の受験料、認定料および更新料については、令和 4 年 1 月より適用する。

#### 別表 1 JAHA 認定医認定委員会

委員長 石田卓夫 (JAHA 内科認定医、赤坂動物病院医療部門ディレクター)

委員 小林哲也

(米国獣医内科専門医、公益財団法人日本小動物医療センター附属日本小動物がんセンター)

西村亮平 (東京大学大学院農学生命科学研究科獣医学専攻 獣医外科学研究室 教授)

枝村一弥 (日本大学生物資源科学部獣医学科 准教授)

賀川由美子 (有限会社ノースベッツ代表取締役 米国獣医病理専門医)

#### 別表 2 試験内容および受験資格

試験内容：筆記試験

受験資格：

A：試験申込時点において JAHA 認定病院に所属している場合

以下の 2 条件をすべて満たすこと

	総合臨床医
① 認定病院における臨床経験と所属長の推薦	JAHA 認定病院における通算 3 年以上の家庭動物臨床経験を有し、所属長の推薦があること (受験者本人が院長の場合は、推薦不要)
② 学会発表等の発表実績	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、1 回以上の学会発表・論文発表等の発表実績があること

B：一般受験 (上記 A に該当しない場合)

以下の 3 条件をすべて満たすこと

	総合臨床医
① 獣医師としての臨床経験	獣医師免許取得後、通算 4 年以上の家庭動物臨床経験を有すること
② 認定医 (総合臨床医) 継続教育指定セミナーの受講	認定医 (総合臨床医) 継続教育指定セミナーについて、認定医認定委員会が定める基準に基づき、必要単位数 <sup>*1</sup> 受講していること
③ 学会発表等の発表実績	認定試験申し込み時点から過去 3 年以内に、1 回以上の学会発表・論文発表等の発表実績があること

※1 認定医（総合臨床医）継続教育指定セミナーの受講について

- ・受験に必要な単位数および対象セミナーは、認定医認定委員会において指定する。
- ・DVD・オンデマンド配信による代替受講も認められるが、その場合は、代替受講分について規定枚数の受講レポートを、受験申込書に添付すること。
- ・再受験の場合も受講実績は保存される。

別表3 更新条件

1. 「認定総合臨床医 更新チェックテスト」に合格すること。
  - ・更新チェックテスト受験料は JAHA 会員 5,000 円（税別）、非会員 10,000 円（税別）とする。
  - ・「認定総合臨床医 更新チェックテスト」は、自宅解答方式（参考資料等の参照可）をとる。
  - ・不合格の場合は認定保留とし、次年度に限り更新チェックテストの再受験を認める。  
再受験で合格した場合は、以降3年間の期限での認定とする。